

令和8年佐賀県警察運営指針及び活動重点

佐賀県公安委員会と佐賀県警察では「令和8年佐賀県警察運営指針及び活動重点」を定めました。これに基づき、県民の皆様の安全で安心な暮らしを守るために様々な警察活動を行っていきます。

■ 運営指針

県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全安心を実感できる佐賀県を目指して～

■ 活動重点

● 二セ電話詐欺等の総合対策

二セ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止に向け、最新の手口に関する情報発信や金融機関・コンビニ等と連携した利用客への声掛けを推進するとともに、暴力団、匿名・流動型犯罪グループの取締りを徹底します。

● 重要犯罪等の徹底検挙と県民の安全安心の確保

殺人、強盗、性犯罪等の重要犯罪や身近に発生する窃盗等の犯罪を徹底検挙するとともに、人身の安全を早急に確保する必要のあるストーカー、DV、虐待等の事案に的確に対応します。

● 安全で快適な交通社会の実現

歩行者や自転車利用者を含めた全ての道路利用者に対して、交通ルールの遵守とマナー向上を図るため、交通安全教育や広報啓発活動、交通事故抑止に資する交通指導取締りを実施します。

● サイバー空間における脅威への的確な対応

フィッシングや不正アクセス、ランサムウェア等サイバー空間を悪用した犯罪の取締りや官民連携による被害防止対策を進めるとともに、それらに的確に対応するための人材育成等の取組を強化します。

● テロ・災害等の緊急事態対策

テロ・災害等の緊急事態に備えて、関連情報の収集・分析、自治体や重要インフラ事業者等との連携強化を図り、警戒活動による被害の未然防止や実践的な訓練等による対処能力の向上を推進し、事態発生時には警察力を最大限投入して的確に対応します。

● 高い規律と士気を有する組織運営

全体の奉仕者として高い倫理観を保持し、基本の徹底に努めるとともに、優秀な人材の採用・育成による人的基盤の強化や働きやすい職場環境の整備を進め、高い規律と士気を有する組織運営を推進します。